

令和5年3月29日

与謝野町長 山添 藤真 様

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会
委員長 川勝 健志

与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申（意見表明）

本委員会は、令和4年9月27日付け4与企財第372号により「与謝野町公共施設等マネジメントの推進について」諮問を受け、本年度は数ある公共施設の中でも、特に緊急度が高く重要と思われる役場庁舎、こども園、保育所、学校を対象に、あえて個別具体的に議論を進めて参りました。またその過程では、委員会開催に先立ち、複数回にわたって現地視察も行い、当該施設の実態把握にもできる限り努めました。

諮問文には答申時期が明記されていませんが、議論の対象としたこれらの公共施設の緊急性と重要性、また年度の節目を迎えることに鑑み、第1次答申として下記のとおり意見を表明致します。

記

1. 問題の所在—計画等の遅滞と新たな課題

- ・議論の対象とした公共施設の既にある答申、方針、計画（以下、「計画等」）については、策定当時の議論の蓄積に基づいて、熟慮の末、策定されたものと思料します。しかし、現在の進捗状況を確認したところ、緊急度が高く重要な案件であって、本来であれば実現、ないし実現に向けて進行していなければならないにもかかわらず、一部の実現に留まっており、中には進行していない案件もあります。
- ・その原因は、当該計画等の推進に不可欠な住民との情報共有や対話が十分でないこと、財政計画に結び付けられていないこと、庁内に実行する体制が整えられていないこと等が考えられます。
- ・既にある計画等は、策定時からかなりの年月が経過しているために、当時とは前提が異なる点がいくつかあります。

例① 新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした、デジタル技術を活用した社会の変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））

例② 民間の資金やノウハウを活用した公共施設の整備（PPP/PFI）に関する事例・ノウハウの蓄積と普及

例③ 保護者の働き方の変化に伴い、未満児をこども園・保育所へ預けるケースの増加

2. 推進のための検討方針

前項の確認を踏まえ、次の2点を推進のための検討方針として、提案します。

(1) 計画等の再検討及び一部見直し

- ・既にある計画等を基本としたうえで、それらが定められた時とは状況が変わっている事項を加味して早急に再検討し、場合によっては部分的な見直しを行うこと。

(2) 再編過程で検討すべき視点

- ・推進チームを庁内に組織し、検討や実行の期限、スケジュールを明確にすること。
- ・公共施設の再編に必要な予算とスケジュールを財政計画に反映し、計画的に推進すること。
- ・民間の資金やノウハウを活用した公共施設の整備（PPP/PFI）手法を採用した事例の蓄積に学び、その可能性についても検討すること。
- ・施設単体に留まらず、保有する財産の全体を俯瞰した検討を進めること。
- ・施設の統廃合にあたっては、跡地の活用についても同時に構想すること。
- ・個々の公共施設の方向性や具体的な整備案については、検討結果のみならず、その検討過程から随時、住民に情報提供や意見の聴取、複数の選択肢の提示等を行い、住民との合意形成を丁寧に行うこと。
- ・住民に目に見える形で具体的なアクションを起こし、まちや地域が良い意味で変わっていく雰囲気や機運を高めて、住民の主体的な参加を促すこと。
- ・個々の公共施設に関する動きについては、公共施設全体の最適化を図り、再編のロードマップを示す役割を担う本委員会にも随時情報を共有すること。
- ・本委員会の委員から意見として出された、新しい価値を生み出しうるアイデアや新たな選択肢等についても検討材料とすること。

3. これまでの検討を踏まえた意見

それぞれの公共施設について検討した結果、次のとおり意見とします。

(1) こども園・保育所

【進捗状況等の確認】

- ・与謝野町では、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）」に基づき幼保連携型認定こども園の整備を計画的に進められ、残すところ野田川地域の1つのこども園と2つの保育所の統合のみとなっています。
- ・野田川地域の現在のこども園・保育所のすべての園舎は老朽化が著しく、子ども達の就学前教育・保育に必要な施設環境の整備や、地域間格差の解消が求められている。

ること、加えて保護者の働き方の変化等、時代に対応した保育サービスが求められていることから、新園舎の整備は急務です。

【委員会としての意見】

- ・比較的大規模なこども園への統合の是非や、こども園、保育所、幼稚園といった多様な選択肢がある環境を求める意見が依然としてあることから、就学前教育・保育のあり方について、保護者にいま一度、確認しておく必要があります。
- ・新園舎の整備については、時期や場所（現在の運営用地や新たな場所に新規建設するほか、小学校・中学校の空き校舎の活用や学校用地への新規建設）、加えて他の機能を保有した複合施設とする等、複数の選択肢が考えられます。それぞれの選択肢の可能性の有無や必要となる条件次第で実現できる姿も変わってくることから、事前に十分な調査が必要です。
- ・以上のように、早急に具体的な整備計画の策定が求められる一方で、一定の時間を要する保護者への確認や十分な調査・研究・検討が必要になるという難しい状況にあります。双方を速やかに進めるべきです。

（２）学校

【進捗状況等の確認】

- ・子ども達にとって大切な学びの場をどのように整備するかということがまず先にあり、そのために次に学校施設はどうあるべきかという順序で考えるという方針は、既に「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改訂版】（平成28年5月策定）」で示されています。
- ・中学校については、「将来、加悦中学校と江陽中学校を統合し、1中学校とする必要がある」との方針となっていますが、その具体的な議論は進んでいません。
- ・統合校である市場小学校が今年で築50年を迎えます。

【委員会としての意見】

- ・公共施設の中でも、学校は地域の未来を左右するという意味で、他の公共施設とは意味合いが異なります。
- ・小学校と中学校の施設整備については、一体的に検討することが適切ですので、中学校の再編についても、具体的な方向性をできる限り早期に示す必要があります。
- ・複数の小学校を統合する一方で低学年の子ども達に通える範囲の小学校を分校として存続させるという文科省による新たなアイデア、江陽中学校を活用した複合化など、野田川地域の学校のあり方については、様々な選択肢が考えられます。

(3) 役場庁舎

【進捗状況等の確認】

- ・「与謝野町庁舎統合の検討について（答申）〔平成24年11月〕」では、「将来しかるべき時期に」庁舎を1つに統合するという方向性が示され、現在の分庁舎方式を「当面」継続すると結論付けられましたが、それからすでに10年も経過しています。

【委員会としての意見】

- ・3町合併という大きな決断を背景に、上記答申で示された合意事項（庁舎統合という方向性）は重く、また答申から10年が経過した今、「当面」は当てはまらず、「将来しかるべき時期」に来ていると十分解釈できます。
- ・「よさの地域デザイン会議のまとめ（令和4年7月）」や令和4年11月に実施された町職員を対象としたアンケート結果等にも見られるように、庁舎を統合していく方向性について、見解はほぼ一致しています。
- ・庁舎統合によって、公共サービスのオンライン化や小学校区単位程度に窓口を置く等の分散化、地域公共交通の利便性の向上についても検討し、よさの地域デザイン会議で描かれたものに近づけるべきです
- ・役場庁舎は、住民にサービスを提供する場ですが、町職員が働く場でもありますので、時代に合った機能を有し、住民にとって便利で、職員にとっても働きやすい環境とすべきです。複合化、共用化、周辺施設との連携により財源を生み出す仕組みを検討することも必要です。
- ・町の財政状況は厳しく、同時期に複数の大規模投資を行うことは、町財政の持続可能性を危うくし、必要な住民サービスに小さくない影響を及ぼしかねません。
- ・庁舎統合の手順、時期等については、町の財政状況も含めて、具体的な統合案の検討を進めるべきです。

(4) その他

- ・本委員会において多数の意見やアイデア、提案がありましたので、今後の検討の参考にしてください（参考資料参照）

【参考資料】

1. 本委員会において出された主な意見

(1) こども園・保育所・小学校・中学校

【こども園・保育所】

- ・現在の保育所園舎への統合は難しく、建て替えが必要である。
- ・与謝野町においてどのような子育て政策が必要なのか、子育てのポイントや魅力は何なのかをしっかりと論議してから、具体的な方向に入っていくべきである。
- ・小学校の園庭は夕方3時半以降は使わないため、預かり保育を小学校で実施してはどうか。

【小学校・中学校】

- ・ICTを活用すれば3つの小学校で同じ授業が配信できる等、統廃合しない形も考えることが出来る。
- ・最近、文科省が示した新たな選択肢として「低学年部分を分校として存続させる」ことについても一考されたい。
- ・少人数教育は重要ではあるけれども、社会性を身につける、いろんな人と友達ができるということが重要である。ある程度の人数を確保しながら、一つの統合化されたものを作っていくという方向性とすべきである。
- ・少人数教育にもレベルがあり、集団での学びというところの最低限のラインを越えてしまうことも認識しなければいけないと考える。
- ・実際に加悦小学校へ統合してみて「良かった」という声が多数あった。統合すべきである。
- ・小学校が無くなることは大変なことである。もう一度戻っていろいろ考えることも重要である。
- ・学校運営は交付税等によってそれほど町財政の負担にならないのであれば、今後のまちづくりのために残すことについて議論してもらいたい。
- ・全ての小学校が築43年、44年ばかりで、そこに手を入れ始めると、ほぼ新築に近いようなお金を投じなければならない。
- ・加悦中学校と江陽中学校の統合のタイミングについて教育委員会で議論されたい。

【順序、場所、複合化】

- ・のだがわこども園の園舎建設を急ぐべきである。
- ・役場庁舎よりもこども園や教育の問題の方が先である。
- ・既にのだがわこども園は、野田川地域のこども園として実際に統合されている。「早急に」と言われている「ハコモノ」をどうするかである。
- ・ハザードマップで指定されているところへの新設は避けるべきである。

- ・町が持っている土地を活用して学校問題の1つの出口を考えていくことも論点の一つである。(機能の複合化含む)
- ・学校を建てるとなると相当の面積が必要であり、場所が限られてくる。
- ・小学校の統合を先にして、空いた小学校をこども園として活用してはどうか。
- ・江陽中学校を空けて、こども園、放課後支援、公民館、図書館が入る複合施設への改修費に充ててはどうか。
- ・市場小学校が江陽中学校に移転するという形がいいのではないか。そして空いた市場小学校の跡地にこども園を作ってはどうか。
- ・学校を中心とした他の公共機関との複合化、共用化によって、児童生徒や地域住民の多様な学習環境の拠点の創出、公共施設の有効活用、財政負担軽減を目指してはどうか。

【その他】

- ・民間、地域、その他の使い方にしても、小学校の建物が何らかの形で使われているということは、地域にとってすごく重要な要素である。
- ・キーワードは町をどこまで魅力的にするかの信念と覚悟である。

(2) 役場庁舎

【分庁舎方式】

- ・財政のことを考えると、当面、既存庁舎でいくのが良いと思う。新庁舎を建設することよりもっと大切なことがある。
- ・3庁舎を残して地域性を生かしたまちづくりを展開することが良い。
- ・3庁舎を残す分散型は、旧3町意識が残る事に気を付けること。

【庁舎統合】

- ・①既存庁舎の中で一つの庁舎に統合していく、②少し時間はかかるかもしれないけれども新築していくという大きな2つのアプローチを考えることができる。
- ・庁舎を統合したことによって今までの利便性が失われたり、サービス水準が低下しない努力は必須と考える。
- ・100%オンラインを目指して役場に来ない宣言をしている町もある。あらゆる行政サービスがオンラインでもできる姿を目指すべきである。
- ・庁舎が持つべき機能を確保する、あるいは向上するべき(オンラインとオフラインを有効に活用すべき)である。
- ・若い人たちにとっても役場で働きたいと思えるような職場環境を整えること、住民が訪れたいくなるという観点も重要である。
- ・庁舎が別れていることによって欠如していた職員間のコミュニケーションを再結合させる視点が大きなキーになる。

【既存庁舎への統合】

- ・加悦庁舎の環境がベターであり、元気館のあり方も含めて、どのような総合庁舎を作っていくのかについて議論を進めるべきである。
- ・加悦庁舎では、職員にとって働きやすい、住民にとっても便利、複合化・共用化といった機能の実現は難しいと思う。
- ・「既存の庁舎の中で一つに統合し、長寿命化改修により長期間使用する」を選択するという事は、向こう 30 年程度はずっと統合した既存庁舎で行くことになることを承知すべきである。

【新庁舎建設】

- ・町のシンボルとして新庁舎を建設すべきである。
- ・PPP/PFI を活用した新庁舎建設の可能性も考えるべきである。
- ・住民サービスと職員の職場環境を考えると、新庁舎の建設は外せないと考える。
- ・時代に合った機能を有する庁舎にすることは、贅沢なことではなく当たり前のことである。

【財政】

- ・現状では財政面の制約が強いことから、最終的には財政の問題を無視できない。また、財源を一定用意するためには時間が掛かる。これらの影響についても考えておく必要がある。
- ・将来に向かって計画的に積立をすべきである。
- ・大規模な改修をすることも、建て替えるにしても、財政を考えると時期を分散せざるを得ないと考える。

【検討プロセス】

- ・草案を作成し、これをたたき台にして住民の意見を聞き決定するプロセスを経るべきである。
- ・庁舎のあり方そのものについては、それを利用される住民の意見を聞くべきである。
- ・住民が恐らく抱えるであろう不安材料を、あらかじめできるだけ取り除いてあげるべきである（例：FAQ の作成）
- ・町民に理解されるように、庁舎を統合する理由を整理すべきである。

2. 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	備考
有識者	◎川勝 健志	京都府立大学公共政策学部 教授
	○岸部 敬	産業振興会議 前会長
	青山 公三	一般社団法人 地域問題研究所 理事長 京都府立大学名誉教授
	杉岡 秀紀	福知山公立大学地域経営学部 准教授
	青木 一博	よさのうみ福社会 理事長
	足立 経彦	子ども・子育て会議 前会長
	山崎 哲典	よさの地域デザイン会議 委員
執行機関である委員会等の委員	佐々木 和代	教育委員
	西川 明宏	行政改革推進委員会 会長代理
	安岡 孝子	社会教育委員

◎委員長、○副委員長

3. 会議の開催経過

日程	内容
第1回 令和4年9月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出 ・諮問 ・公共施設に係る近年の動き ・会議の進め方・今後のスケジュール(案)について
第2回 令和4年10月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を知る ・議論の進め方及び対象範囲について
第3回 令和4年11月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画(実施計画)の確認及び議論の対象範囲について ・役場庁舎について
第4回 令和4年11月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎について ・こども園・保育所について
第5回 令和4年12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎について ・こども園・保育所・小学校・中学校について
第6回 令和5年1月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園・保育所・小学校・中学校について
第7回 令和5年2月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の役割等について ・第1次答申に向けて
第8回 令和5年3月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次答申(案)について ・公民連携による公共施設整備について

4. 確認した主な答申・方針・計画等

与謝野町庁舎統合の検討について(答申) (平成24年11月7日与謝野町庁舎統合検討委員会)
与謝野町子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月)
学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】(平成28年5月)
与謝野町公共施設等総合管理計画(基本計画)(平成28年9月)
与謝野町公共施設等総合管理計画(実施計画)(平成30年3月)
与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(平成30年6月)
第2期与謝野町子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月)
野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会報告書 (令和3年4月)
よさの地域デザイン会議まとめ(令和4年7月)

以上